

京都府保健医療計画の進捗状況について

A=達成
 B=順調に進捗（数値の変化が見られない場合であっても
 施策の実施状況等から順調と判断できるものを含む）
 C=引き続き施策を実施
 D=未着手・低進捗等

主な対策

① 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

対策	内容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		
			前回 (H27.3時点)	今回 (H28.3時点)		評価	今後の取組方針等	
保健医療従事者の確保対策	<p><医師><歯科医師></p> <p>○京都府地域医療支援センターによる若手医師のキャリア形成支援を中心とした取組の実施</p> <p>○京都府立医科大学附属北部医療センターへの地域医療学講座（総合診療部門・地域救急部門）の開設</p> <p>○地域医療確保奨学金、大学院医学研究科授業料等助成事業を通じた若手医師の育成</p>	○地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 38人(H24)→90人(H29)	54人 (H26)	→	68人 (H27)	地域医療確保奨学金貸与事業	B → B	現在の事業を引き続き推進
		○KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により医師確保困難地域の医療施設に従事した者 2人(H24)→16人(H29)	2人 (H26)	→	4人 (H27)	地域医療確保奨学金貸与事業	B → B	地域医療支援センター運営事業（キャリアパス作成等、キャリアパス支援）を継続し、キャリアパス作成のためのWGの開催、広報活動、参加者への研修・研修等の事業を実施
		○歯科医師数（人口10万対） 68.3人(H22) → 80人(H29)	70.9人 (H24)	→	71.1人 (H26)	歯科衛生推進事業	B → B	各団体が行う人材の確保・定着に向けた取り組み等に対し、引き続き支援を行う。
	<p><看護師></p> <p>○ナースセンターを人材確保の拠点として、再就業支援と連動し離職率の高い病院への離職防止指導を実施</p> <p>○北部看護職のために北部看護職支援センターでの復職のための研修や相談等の取組を支援</p>	○府内就業看護師・准看護師 28,751人(H22.12) → 34,821人(H29)	29,443人 (H24)	→	30,296人 (H26)	養成校運営補助 修学資金貸与 院内保育所運営補助 再就業支援講習会等	B → B	引続き、ナースセンター等を人材確保の拠点として、離職率の高い病院へ再就業支援と連動した離職防止を実施するとともに、医療勤務環境改善のための取組を強化する。 また、看護師不足の続く北部地域の確保定着を図るため、臨床実習受入拡大、実習宿泊費補助及び修学資金北部枠を活用した事業を実施。 ○人口10万対 ・看護師等： 1,160.8人、 ・保健師：41.6人 ・助産師：34.6人 (いずれもH26)

① 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況	
			前回 (H27.3時点)	今回 (H28.3時点)		評価	今後の取組方針等
保健医療従事者の確保対策	<p><歯科衛生士></p> <p>○歯科衛生士への復職支援のための研修や相談等の取組を支援</p>	<p>○歯科衛生士数(人口10万対) 67.5人(H22) → 80人(H29)</p>	72.2人 (H24)	→ 78.3人 (H26)	歯科衛生推進事業	B → B	各団体が行う人材の確保・定着に向けた取り組み等に対し、引き続き支援を行う。
リハビリテーション体制の整備	<p>○回復期リハビリテーション病棟等の設置促進</p> <p>○リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保</p>	<p>○回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院(H23) → 24病院(H29)</p>	23病院 (H26)	→ 25病院 (H27)	回復期リハビリテーション病棟整備促進事業	B → A	今後の回復期リハ病床の整備については、28年度策定予定の「地域医療構想」の中で検討

② 患者本位の安心・安全な医療提供体制の確立

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況	
			前回 (H27.3時点)	今回 (H28.3時点)		評価	今後の取組方針等
小児医療	○地域の中核病院と開業医の連携など医療機関相互の協力体制の強化	○小児救急体制を連日(平日夜間・休日)確保した医療圏 5医療圏(H23) →全医療圏(H29)	全医療圏 (H26)	→ 全医療圏 (H27)	小児救急医療体制強化支援事業	A → A	現在の事業を引き続き推進
周産期医療	○総合周産期母子医療センターと周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化	○重症患者を高次医療機関で確実に受け入れる体制を構築するため平均稼働率90%を超えるセンターをなくす 3施設(H23)→0施設(H29)	4施設 (H25)	→ 3施設 (H26)	総合周産期母子医療センター運営費補助事業 地域周産期母子医療センター運営費補助事業小児・周産期医療設備整備助成費	D → B	安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、小児・周産期医療施設の医療機器等の整備を実施
救急医療	○救急搬送患者の増加や疾病構造の変化に的確に対応できる救急医療提供体制の充実強化	○平均値を上回る救急科医師数の確保(人口10万人対) 1.6人(H22)→全国平均値以上(H29)	1.9人 (H25)	→ 3.1人 (H26)	救急医療提供体制整備促進事業	B → A	現在の事業を引き続き推進
災害医療	○災害拠点病院、DMAT等の連携体制の強化 ○緊急被ばく医療に対応できる医療体制の充実	○二次医療圏内において、二次救急病院との定期的訓練により応援体制を確立している災害拠点病院の割合 62.5%(H24)→100%(H29)	62.5% (H25)	→ 100% (H26)	災害時緊急医療体制整備事業(基幹災害医療センター運営費補助) 京都府災害拠点病院連絡協議会を設置	B → A	2次救急病院との連携体制確立に向け、まずは意見交換の場をつくることが重要であり、医療圏単位での災害医療に係る連絡協議会の設置等を支援(平成27年度に山城北・山城南・乙訓保健所で実施)
		○緊急被ばく医療研修受講者数 95人(H23)→150人(H29)	152人 (H25)	→ 228人 (H26)	京都府緊急被ばく医療ネットワーク調査研究事業	A → A	府内関係機関から回収したアンケートを参考に、各機関のニーズや習熟度に応じた研修を府で引き続き実施する
在宅医療	○京都地域包括ケア推進機構の構成団体による医療・介護・福祉の連携強化 ○医療機関と地域包括支援センターやケアマネジャー等が連携して在宅療養をサポートする「在宅療養あんしん病院登録システム」の普及・定着	○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 0人(H23)→150人(H29)	291人 (H25)	→ 417人 (H27)	京都地域包括ケア推進機構による地域リーダー(在宅療養コーディネーター)の養成 地域包括ケア総合交付金	A → A	地域リーダーを活用した市町村の多職種連携の取組を、引き続き総合交付金で支援するとともに、地域包括ケア推進ネットと保健所が伴走支援
		○在宅医療を担う「かかりつけ医」のリーダーの養成数 0人(H23)[24地区]→60人(H29)[24地区]	97人 [18地区] (H25)	→ 176 [19地区] (H26)	在宅医療提供体制パワーアップ支援事業等	B → B	24地区全てにおいて「かかりつけ医」のリーダーを養成するため、引き続き医師会が実施する在宅医療推進拠点づくり、人材養成に助成

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況				
			前回 (H27.3時点)	今回 (H28.3時点)		評価	今後の取組方針等			
健康づくりの推進 ※がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の予防対策	○生活習慣病の予防等により健康寿命を全国トップクラスに延伸 ○生活習慣の改善や健診受診率の向上等による疾病の予防・早期発見と重症化予防の推進 ○様々な専門職や関係機関が連携を図り、小児期から高齢期までライフステージ別の取組推進 ○「きょうと健康長寿推進府民会議」等を中心に、医療・保健、教育、農林・商工分野等の関係機関とオール京都体制で、健康づくりを推進	○運動習慣のある者の割合(%) 20-64歳 男性 13.5(H23) →18.0(H29) 女性18.2(H23) →23.0(H29) 65歳以上 男性 31.9(H23) →36.0(H29) 女性37.3(H23) →42.0(H29)	H28にデータ更新予定		きょうと健康長寿推進府民会議 きょうと健康づくり実践企業認証制度 食情報提供店 おぼんざい弁当 きょうと健康長寿推進府民会議 きょうと健康づくり実践企業認証制度	B → B	きょうと健康長寿・未病改善センターを設置し、府民への健康情報の発信、産学公連携による新たな事業開発により生活習慣の改善を推進 食の健康づくり応援店を開始し登録店を普及することにより、野菜摂取できる食環境を推進			
		○野菜の平均摂取量(成人(20歳以上)) 268.4g(H23) →350.0g (H29)						食情報提供店 きょうと健康長寿推進府民会議 きょうと健康づくり実践企業認証制度	B → B	食情報提供店は29年度まで継続実施 現行の食情報提供店を、健康づくり応援店に随時移行
		○食情報提供店の店舗数 519店舗(H23) →800店舗(H29)	563店舗 (H26)	→ 729店舗 (H27)						
疾病の予防	○がん診療連携拠点病院等による専門職の育成確保、チーム医療の推進等の機能強化の取組を支援 ○がん患者に対する総合的な相談支援、情報提供体制の構築	○末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数(在宅末期医療総合診療科届出数) 出典:診療報酬施設基準届出状況 273施設 (H24) →330施設 (H29)	297施設 (H26)	→ 299施設 (H27)	緩和ケア地域連携パスの普及に向けた会議の開催(府北部・南部でそれぞれ開催)	B → B	現在の事業を引き続き推進			
		○がん診療連携拠点病院等における化学療法チーム等の設置 - (H24) →全拠点病院等 (H29)	全拠点病院等 で設置 (化学療法21施設) (放射線13施設) (H26)	全拠点病院等 で設置 (化学療法21施設) (放射線14施設) (H27)				がん診療連携拠点病院機能強化事業	A → A	現在の事業を引き続き推進
		○がんに係る相談支援センターの相談件数 1,240件/月(H23) →3,000件/月(H29)	2,094件 (H25)	→ 2,201件 (H26)						
		○急性期の機能充実(ヘリ搬送の活用等広域的な救急搬送体制の充実等) ○先端的リハビリテーション治療の府内導入促進	○早期リハビリテーション実施件数(人口10万人対) 4,810.1件(H23) →5,198.9件(H29)	4,828.6件 (H24)				→ 7,966.2件 (H25)	リハビリテーション医等養成事業	B → A
○病院前救護を適切に行えるよう、一般府民に対する心肺蘇生やAEDの講習会を実施	○救急法講習会等参加者数(府主催) 232人(H23)→650人(H29)	813人 (H25)	→ 425人 (H26)	府民による救急蘇生法の実施やAEDの使用等について普及啓発	A → B	引き続き、救急法講習会(府主催)を各保健所等において積極的に開催し、府民の参加を呼びかけていく				

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況			
			前回 (H27.3時点)	→ 今回 (H28.3時点)		評価	今後の取組方針等		
疾病の予防	<p>○専門医やそれに準ずるかかりつけ医の人材育成のための研修等を支援</p> <p>○かかりつけ医、歯科医等の共同による栄養・運動・歯周病の指導管理促進(重症化予防)</p>	<p>○合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)の減少 280人(H22)→270人(H29)</p>	273人 (H25)	→	301人 (H26)	長情報提供店 おぼんざい弁当 きょうと健康長寿推進府民会議 きょうと健康づくり実践企業認証制度 京都健康医療よろずネットを通じた医療関係者等への情報提供	B → B	食情報提供店、健康応援店・おぼんざい弁当の普及により、減塩食、野菜摂取量の増加、カロリー表示による意識啓発等、適正な食事量やバランス食を提供する店や知識の普及啓発を促進 また、引き続き各保健所ブロック協議会等で検討等を実施	
精神疾患・認知症	<p>○精神科救急医療の充実(北部・南部地域での精神科救急基幹病院・輪番施設の体制の整備等)</p>	<p>○精神疾患患者の搬送・受入基準、後方支援医療機関への転院基準の策定 未策定(H24)→策定(H29)</p>	未策定 (H26)	→	搬送・受入基準策定済 転院基準未策定 (H27)	転院基準策定のために、H28.3.10に事例検討会を開催し、現況を検証予定	B → B	基準の策定に向けて引き続き検討	
	<p>○一般医療機関と精神科医療機関の連携強化による身体合併症患者の受入促進</p>	<p>○精神科病院の1年未満入院患者の平均退院率 69%(H21)→72%以上(H26)→92.3%以上(H29)</p>	77% (H25)	→	91.2% (H26)	京都府障害者福祉計画	A → B	現在の事業を引き続き推進 ※第4期障害福祉計画でH29目標を92.3%に設定	
	<p>○児童・思春期の精神疾患患者に専門的な入院医療を行う拠点機能の整備</p>	<p>○認知症サポート医 28名(H24.4)→100人(H29)</p>	57人 (H26)	→	76人 (H27)	認知症総合対策推進事業	B → B	現在の事業を引き続き推進	
	<p>○難治性うつ病に関する臨床研究の推進</p>	<p>○かかりつけ医の認知症診断等に関するアドバイザーとなる認知症サポート医の養成</p> <p>○認知症疾患医療センターの全医療圏への設置</p>	<p>○認知症疾患医療センター 3医療圏→全医療圏に1箇所以上(H29)</p>	全医療圏 (H26)	→	全医療圏 (H26)	認知症総合対策推進事業	A → A	センターを拠点とした認知症医療の向上、介護サービス等地域資源とのネットワーク連携を拡充することにより、地域の実情に応じた認知症対策を一層推進
	<p>○認知症初期集中支援チームの設置による家庭訪問・家庭支援等の充実</p>	<p>○認知症初期集中支援チーム 0市町村→全市町村</p>	5市町村 (H26)	→	5市町村 (H27)	地域包括ケア総合交付金	B → B	現在の事業を引き続き推進	
	<p>○8020運動の推進(歯科保健に関する普及啓発)</p>	<p>○3歳児でう蝕のない者の割合の増加(%) 80.9%(H23)→85%以上(H29)</p>	83% (H25)	→	82.7% (H26)	フッ素による子どものむし歯予防事業	B → B	市町村が実施するフッ化物塗布・洗口事業への助成を拡充	
歯科保健対策	<p>○歯科と医科及び調剤との連携の推進(周術期の患者の口腔管理等)</p>	<p>○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 49.7%(H23)→55%以上(H29)</p>	H28にデータ更新予定		働き盛り歯周病予防啓発事業 歯科検診推進事業 在宅要介護者口腔支援体制整備事業	B → B	訪問歯科診療に対応できる人材の養成、多職種との連携を構築し、訪問歯科診療体制整備の推進		
肝炎対策	<p>○効果的な受検勧奨やより受検しやすい体制整備等、肝炎検査の受検機会拡大に向けた取組推進</p> <p>○肝疾患診療連携拠点病院の相談支援機能の充実と北部地域の相談体制整備の推進</p>	<p>○肝炎ウイルス検査の個別勧奨実施市町村 15市町村(H23)→全市町村(H29)</p>	17市町村 (H25)	→	17市町村 (H27)	市町村担当者向けの研修会の開催	B → B	検査陽性者のフォローアップ及び検査費用を助成する重症化予防事業を実施	